

令和3年12月  
定例教育委員会会議

会議録

令和3年12月13日開催

# 会 議 録

開催日時	令和3年12月13日（月）	午後2時 午後3時39分	開会 閉会																												
場 所	旭川市教育委員会 会議室																														
出席者	局長及び委員	教育長 黒蕨 真一， <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣，委員 滝山 義之 委員 近藤 美保，委員 山崎 與吉																													
	事務局 説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td>品田 幸利</td> <td style="width: 50%;">社会教育部長</td> <td>高田 敏和</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>石原 伸広</td> <td>社会教育部次長</td> <td>岩崎 昌美</td> </tr> <tr> <td>学務課長</td> <td>矢菽 恵</td> <td>文化振興課長</td> <td>高桑 和寿</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td>佐藤 文泰</td> <td>文化ホール担当課長</td> <td>林 克秀</td> </tr> <tr> <td>教育指導課長</td> <td>辻並 浩樹</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課主幹</td> <td>工藤 秀敏</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主幹</td> <td>末木 良典</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長	品田 幸利	社会教育部長	高田 敏和	学校教育部次長	石原 伸広	社会教育部次長	岩崎 昌美	学務課長	矢菽 恵	文化振興課長	高桑 和寿	教職員担当課長	佐藤 文泰	文化ホール担当課長	林 克秀	教育指導課長	辻並 浩樹			教育政策課主幹	工藤 秀敏			教育指導課主幹	末木 良典		
	学校教育部長	品田 幸利	社会教育部長	高田 敏和																											
学校教育部次長	石原 伸広	社会教育部次長	岩崎 昌美																												
学務課長	矢菽 恵	文化振興課長	高桑 和寿																												
教職員担当課長	佐藤 文泰	文化ホール担当課長	林 克秀																												
教育指導課長	辻並 浩樹																														
教育政策課主幹	工藤 秀敏																														
教育指導課主幹	末木 良典																														
事務局 事務職員	教育政策課主査 道下 眞紀 教育政策課 宮嶋 健吏																														
傍聴者	0人																														
公開・非公開の別	一部非公開																														
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録署名委員</li> <li>3 前回会議録</li> <li>4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 令和4年度教育行政方針の策定方針について</li> <li>・議案第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について</li> <li>・報告第1号 令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について</li> <li>・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について</li> <li>・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について</li> <li>・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について</li> </ul> </li> <li>5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 旭川市議会令和3年第3回定例会の報告について</li> <li>(2) 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について</li> <li>(3) 第42回中原悌二郎賞の決定について</li> <li>(4) 旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について</li> <li>(5) 旭川市大雪クリスタルホール令和3年度舞台設備操作等業務委託に関する評価・検証報告書について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>																														

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和3年12月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p> <p>本日の会議録署名委員は、本田委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>令和3年10月定例教育委員会会議（令和3年10月8日開催）及び令和3年11月定例教育委員会会議（令和3年11月15日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということによろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和3年10月定例教育委員会会議及び令和3年11月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和4年度教育行政方針の策定方針について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」及び報告事項（3）「第42回中原悌二郎賞の決定について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「令和4年度教育行政方針の策定方針について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」及び報告事項（3）「第42回中原悌二郎賞の決定について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
教育指導課長	<p>議案第2号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について」、説明願います。</p> <p>本件は、令和3年5月27日に実施しました本調査の結果に関わり、資料のとおり、「『調査結果報告書・指導の改善策』の概要」、別冊1「調査結果報告書・指導の改善策」、別冊2「旭川市学力向上学習プリント集」及び別冊3「児童生徒質問紙調査の分析及び分析結果」としてまとめ、所管する小・中学校及び市民に公表しようとするものです。</p> <p>本報告書等は、本市の児童生徒の実態に即した学力向上が図られるよう、</p>

本調査の実施主体である文部科学省が示す実施要領を踏まえ、調査の設問及び質問項目から、調査結果を分析した成果や課題の状況と、各学校で取り組む必要があると考える授業の改善策をまとめたものです。

本年度の報告書等は、A4判1枚の資料と3つの別冊からなっております。A4判1枚の資料は、各学校の授業改善に向け、別冊1の「調査結果報告書・指導の改善策」等について、より使いやすくするため、必要な情報を速やかに活用できるよう、概要版を本年度新たに作成したものです。本資料を先生方が随時確認できるよう手元に置いておき、必要に応じて分冊の内容を確認しながら、指導の改善を図るよう周知してまいります。

別冊1は、調査結果及び成果と課題をまとめた調査結果報告書と浮かび上がった課題に対する指導の改善策等を一冊にまとめた調査結果報告書・指導の改善策です。これまで、調査結果報告書と指導の改善策は別々にしておりましたが、今年度は、学校の先生方が負担なく使用できるよう掲載する情報を精査するなど改善を図り、一冊にまとめました。

別冊2は、調査結果に基づいて作成した国語と算数・数学の学習プリント等の「旭川市学力向上学習プリント集」、別冊3は、児童生徒質問紙調査の結果を詳細に分析した「児童生徒質問紙調査の分析及び分析結果」としております。

次に、別冊1「調査結果報告書・指導の改善策」について説明します。

小学校、中学校それぞれの教科に関する調査結果の概要であり、北海道の結果報告書同様、領域別のレーダーチャートを示しております。

小学校の全教科領域別の状況につきましては、北海道と比べて、全9領域のうち、国語の5領域中「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域、算数の全ての領域において正答率が上回っております。また、全国と比べて、国語の5領域中「書くこと」、「読むこと」の2領域において正答率が上回っております。

中学校の全教科領域別の状況につきましては、北海道と比べて、全8領域のうち、国語の4領域中「話すこと・聞くこと」、「読むこと」の2領域、数学の4領域中「資料の活用」の1領域において正答率が上回っております。また、全国と比べて、国語の4領域中「話すこと・聞くこと」、「読むこと」の2領域において正答率が上回っております。

次に、第2期旭川市学校教育基本計画における「基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進」の指標の一つに、本調査の「国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合」が位置付けられていることを踏まえ、平成31年度同様、この割合について分析を行いました。

グラフ中【A】が下位25%、【B】が上位25%のそれぞれの層に属する児童生徒の割合を表しています。

小学校では、正答数の少ない層の割合は、国語・算数共に北海道より低く、全国より高くなっております。また、正答数の多い層の割合は、国語は北海道より高く、算数は低い状況となっており、国語・算数共に全国より低い状況となっております。

中学校では、正答数の少ない層の割合は、国語・数学共に北海道及び全国より高くなっております。また、正答数の多い層の割合は、国語は北海道と同じ割合で、数学は低くなっており、全国と比べて、国語・数学共に低い状況となっております。

次に、無回答率の状況について、説明いたします。小学校では、国語の無回答率は全国及び北海道より低く、算数の無回答率は北海道よりは低くなっておりますが、全国よりは高い状況が見られます。

中学校では、国語の無回答率は北海道と同じ割合で、全国よりは高く、数学の無回答率は北海道より低くなっておりますが、全国よりは高い状況となっております。

また、各教科の調査結果について、設問ごとに詳細な分析を行い、成果や課題をまとめて示しております。なお、一昨年度同様、各教科において「相当数の児童生徒ができている設問」及び「課題の見られた設問」の個別の設問については、正答率をそれぞれ示したところです。

次に、教科に関する調査結果の課題の改善策について、説明いたします。国語、算数・数学共に、「課題が見られた設問」に対する改善策を4つずつ示すとともに、各改善策を1ページにまとめており、それぞれ「課題が見られた問題の出題の趣旨」、「旭川市の子どもたちがどこでつまづいたのか」、「具体的な改善策」となっており、それらを踏まえ、国語は「授業例」、算数・数学は「指導の工夫例」を掲載し、指導歴の浅い若年層の教員をはじめ、全ての教員にも活用いただき、児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図るための改善策を作成しております。

次に、児童生徒質問紙調査結果の概要について説明いたします。本年度の児童生徒質問紙調査の質問項目については、それぞれの質問項目を本市の「確かな学力の育成を図る指導の重点」である、「学びを深める授業づくり」、「落ち着いた学級づくり」、「望ましい学習習慣づくり」の3つのカテゴリーのほか、「コロナ禍における学びを止めない対応」を加えた4つに分類し、分析しております。その分析方法につきましては、一昨年度同様、質問項目に「している」、「どちらかといえばしている」など肯定的な回答をした児童生徒の割合が、80%以上を「肯定的な回答が多い割合を示した質問項目」、60%未満を「肯定的な回答が低い割合を示した質問項目」として整理しています。

また、クロス集計については、教科に関する調査の正答数が多い層をU（アッパー）層、それ以外をE（イクセプト）層として区分し、正答数と学習習慣や生活習慣の相関を分析しています。

「旭川の子どもの概況」では、児童生徒質問紙調査の分析結果をまとめております。カテゴリーごとに分析の結果を示すとともに、特徴的な質問項目について、3年間の経年比較、クロス集計の例を掲載しています。

次に、児童生徒質問紙に関する調査結果の課題の改善策につきましては、先ほど説明しました4つの分類において、質問紙調査における児童生徒の回答状況等を踏まえ、4つの改善策を示しました。

改善策3では、「望ましい学習習慣づくり」の一つとして、児童生徒がテレビやゲーム、スマートフォンなどの電子メディアに接触する時間を減らすなど家庭での生活の仕方を見直し、計画的な自主学習を促す取組例を示しております。本取組例を参考に、各学校が家庭と連携を図りながら「生活習慣・学習習慣」を見直すことができるよう、市内の小中学校で共通して取り組む期間を設定するなど、望ましい習慣づくりに向けた取組について、校長会とも相談しながら、次年度に取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、別冊2の「旭川市学力向上学習プリント集」につきましては、本年度の調査結果や学習指導要領の趣旨等に基づき、内容の改善・充実を図っております。この中の「生活習慣・学習習慣編」では、望ましい習慣づくりに向けた取組に活用できる「Life & StudyプランチェックシートⅡ」を作成し、掲載しております。

また、別冊3の「児童生徒質問紙調査の分析及び分析結果」につきましては、先ほど、児童生徒質問紙調査結果の概要で説明しました考え方に基づき、質問紙調査の全69問について、本市の「確かな学力の育成を図る指導の重点」のカテゴリー別に分類し、詳細に分析した上で、分析結果と改善策、経年変化比較、クロス集計で示しております。

以上が、調査結果の公表内容及び改善策等の内容となります。

最後になりますが、本報告書等につきましては、別冊1に掲載している「旭川市授業力向上プロジェクト」の国語、算数・数学、学習習慣・生活

習慣改善の3チームの先生方に協力をいただき、作成いたしました。

本報告書等は、この後、いただいた御意見を踏まえて、市のホームページに公表するとともに、各学校に通知します。

公表後は、令和4年1月に開催予定の第2回学力向上研修会において、各学校の学力向上を担う教員等に対して、本報告書について説明し、周知を図ります。また、各種研修会や学校訪問における指導助言、校長会・教頭会への働きかけ等を通して、広く活用されるよう取組を進めてまいります。

教 育 長

議案第2号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について」、御意見、御質問等がありますか。

本 田 委 員

各学校が自校の課題や実態をしっかりと把握しない限り、このような報告書を作っても、学力は向上していかないと思います。これらを生かして、教育課程の中にしっかりと組み込まれているのか、また、この学力調査のために勉強しているのではないことを理解する必要があります。各学校において授業改善を推進する先生だけが分かっている、一般の先生までこの在り方や使い方を理解していないのではないかと推察します。

各学校で自覚を持ち、向上させる手立てを教育課程に反映させていかない限り、資料を作っても積極的に活用されないことが心配されます。この資料を自校の伸びているところや落ちているところを分析するのに使っただけだったらありがたいです。地道ではありますが、管理職に留めているだけではなく、一般の教員にまで共有されるような指導をしていただければありがたいです。各学校の結果については、教育指導課が把握されていると思うので、学校訪問の際にはその点を確認されてはいかがでしょうか。

また、正答数の多い層（上位25%）について、正常分布の範囲だと思っておりましたが、全国はそれ以上に多いことが分かり、心配なことだと思いました。無解答についても、考える力や書く力が十分身に付いておらず、書きたいのだけど書けないという子どももいるのではないかと思います。具体的に、何を、どのように書けば良いかを指導し、全教科を通じて、考える力や書く力を育成する仕組みにしていくことが重要です。書くためにどのような力を付けたら良いのか、要点をまとめる力なのか、そういうことは教育指導課は承知していると思うので、指導していただけたらと思います。どの教員も子どもの成績を下げようなんて思っていないはずですから、それが実現されるよう今後の取組に期待したいです。

滝 山 委 員

プリント集を見ましたが結構難しいですね。これは、どの場面で使うのですか。

教育指導課長

各学校で授業のときに主に使っていただきたいものであり、それぞれの単元を学習する場面を想定しております。

滝 山 委 員

それでは、この内容を先生が黒板に書いて、解き方などを説明して練習問題を解いていくというイメージでしょうか。

教育指導課長

学校によっては、家庭学習で活用していただくこともあると思うので、学校にある程度お任せをしたいと考えております。

教 育 長

この学力調査が終わった後に、私も何校か学校訪問をしましたが、しっかりと自校の分析をして取り組んでおり、その評価についても説明できる学校もあれば、これから取り組む予定であるという学校もありました。

この結果において、数字で表れているものは、しっかりと数字として伸ばす意識が必要かと思えます。また、地域性に課題があるという意見もありますが、それは地域に課題があったとしても、いかに学校が課題を乗り越えて良い教育を展開するかということを考えないといけません。地域や家庭に課題があることを考えてしまうと、そこで思考が止まってしまうという話もあります。その中で、伸びている学校に話を聞くと、特別なことはしていないが、しっかりと振り返りを行い、一人一人が教科ごとの目標や課題意識を持ち、それを一部の学年だけでなく、全学年に対してしっか

本 田 委 員	<p>りと取り組んでいるとのことでした。当たり前聞こえますが、相当大変なことだと思います。そのような意識の必要性を様々な場面でしっかりと伝えていただきたいのと、この報告書を作って満足するのではなく、是非これを活用していただきたいです。できれば全ての先生に活用してもらい、授業や学校の教育課程に生かしていただきたいと思います。今年の結果については、私も相当課題意識を持っており、特に数学は大きく差がある部分がありますので、そのような意識を共有する必要があると思います。</p>
教 育 長	<p>教育長がお話しされた、特別なことをしていない学校というのは、先生方が学校運営に対して参画意識が高い学校ではないかと思います。国語や数学など教科単位だけの取組では学校自体の力は上がっていかないので、この報告書が出たから急に取り組んでも、先生方は付いて来ないと思います。普段どおりこのようなことを取り組んでいる学校は、こういう報告書は必要ないくらいの取組をしていると思います。課題について、何年かかけてどう工夫するかというビジョンを持って、学校運営に当たってほしいと思います。</p> <p>また、もう一点学校にお話ししたのは、これから小学校の教科担任制が始まりますが、より中学校と連携してほしいということです。中学校の数学の課題は、小学校の算数から発生している可能性があるのですが、そこからしっかりと解決に導かないと、中学校の数学をいくら頑張っても解決しないおそれがあります。小学校との連携を更に共通課題として進めてほしいことは全校に伝えていきますので、小中連携一貫教育の取組における課題の一つとしていただきたいです。</p>
本 田 委 員	<p>私がかつて勤務した学校では、周辺の小学校の先生に声を掛けて、今後英語の教科化が進むので、7年間を見通した学習の在り方について、小学校の先生と中学校の英語の先生とで取り組んでいただいたことがありましたし、やはり長い目で見る必要があるかと思います。今だけではなく、義務教育期間でどう育てたいかというビジョンを持ってほしいと思います。</p>
教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 教 育 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第2号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第2号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について」は、原案どおり決定します。</p>
学 務 課 長	<p>次に、報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。</p>
学 務 課 長	<p>本件につきましては、令和3年度教育予算に係る旭川市一般会計補正予算について、旭川市議会令和3年第4回定例会において議決を得ているものでございます。</p>
学 務 課 長	<p>まず、スクールカウンセラー活用推進費についてですが、近年増加傾向にある不登校やいじめ問題、特に重大事態に係る関係学校など不安を抱えている児童生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーの配置時間拡充について補正を行うもので、補正額は62万9千円となっております。</p>
学 務 課 長	<p>次に、スクールカウンセラー配置拡充費についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を抱えている児童生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーの配置時間拡充について補正を行うもので、補正額は73万6千円となっております。</p>
学 務 課 長	<p>なお、スクールカウンセラー配置拡充費については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業を実施する予定です。</p>
教 育 長	<p>報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>

教 育 各 委 員 長	長 員 長	<p>それでは、報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
教 育 学 校 教 育 部 長	長	<p>《 報 告 事 項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「旭川市議会令和3年第3回定例会の報告について」、報告願います。</p> <p>所管事項に係る質疑の概要について、御報告申し上げます。</p> <p>会期は、令和3年10月7日から同年11月10日までの通算35日間、学校教育部に係る議案は令和2年度旭川市一般会計決算の認定について、令和3年度旭川市一般会計補正予算についてでした。</p> <p>最初に、令和3年10月5日に開催された経済文教常任委員会において、無党派Gの上野委員、無所属の横山委員及び日本共産党の能登谷委員から、それぞれ民間相談機関からの児童生徒の相談事項に対する学校の対応について、質疑がございました。</p> <p>また、10月11日には大綱質疑が行われ、日本共産党の石川議員から、コミュニティ・スクール、学校ICT環境整備について、無党派Gのひぐま議員から、東旭川学校給食センターの水道管凍結について、質疑がございました。</p> <p>10月13日から同月19日まで5日間、令和2年度の本市決算に係る決算審査特別委員会が行われ、4会派及び無所属から質問がございました。</p> <p>自民党・市民会議の安田委員から、学校給食費の未納対策について、日本共産党の能登谷委員から、学校ICT環境整備費について、無党派Gの上野委員から、東旭川学校給食センターの暖房管理などについて、無所属の横山委員から、少人数学級編制など8項目について、民主・市民連合の江川委員から、給食関連の決算内容などについて、日本共産党の石川委員から、給食費の公会計化など3項目について、民主・市民連合の品田委員から、学校図書館活性化推進事業などについて、民主・市民連合の松田委員から、部活動指導員配置促進費について、質問がございました。</p> <p>10月22日には、所信表明演説が行われ、その後、10月28日から29日まで2日間、所信表明についての代表質問が行われ、5会派全てから質問がございました。</p> <p>自民党・市民会議は、代表して安田議員から、いじめの重大事態についての市長の認識、インクルーシブ教育など3項目について、民主・市民連合は、代表して白鳥議員から、いじめの重大事態に係る市長の発言や市長としての認識など3項目について、公明党は、代表して室井議員から、第三者委員会について、日本共産党は、代表して能登谷議員から、いじめ問題の真相解明と再発防止について、無党派Gは、代表して金谷議員から、いじめ問題や入学指定通知の2項目について、質問がございました。</p> <p>さらに、11月1日から同月4日までの3日間、一般質問が行われ、5会派全てから質問がございました。</p> <p>日本共産党のまじま議員から、コロナ禍における児童生徒の心のケアについて、無党派Gの上野議員から、いじめの重大事態に係り、市長の政治姿勢など3項目について、公明党のもんま議員から、生理用品の配置と学校給食における食物アレルギー対応の2項目について、自民党・市民会議の高橋議員から、重大事態とした事案についての概要や再発防止策などについて、民主・市民連合の江川議員から、学校が置かれている社会的環境等の課題認識として、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーな</p>



<p>社会教育部長</p>	<p>どについて、無所属の横山議員から、教職員の働き方など5項目について、公明党の高花議員から、本市におけるいじめ対策について、質問がございました。</p> <p>また、令和3年度予算の補正に係る補正予算等審査特別委員会での質疑が10月5日及び8日の2日間行われ、質問者9人中2人から質問がございました。</p> <p>無党派Gの金谷委員から、いじめ問題対策推進費について、無所属の横山委員から、修学旅行等関連費について、質問がございました。</p> <p>引き続き、社会教育部関係部分について御報告申し上げます。</p> <p>社会教育部に係る議案は、令和2年度旭川市一般会計決算の認定についてでした。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>10月11日に行われた大綱質疑において、無党派Gのひぐま議員から、国のアイヌ政策推進交付金を活用した事業について、日本共産党の石川議員から、地域学校協働活動の進め方について、質問がございました。</p> <p>次に、決算審査特別委員会においては、3会派及び無所属から質問があり、民主・市民連合の江川委員から、図書館資料整備費について、民主・市民連合の品田委員から、茶室「晴雪」の利用についてや地域を支えるシニア世代人材育成事業について、日本共産党の石川委員から、社会教育施設の指定管理者制度導入について、無党派Gの上野委員から、地域学校協働活動及び野外彫刻管理費について、無所属の横山委員から、アイヌ政策推進交付金について、質問がございました。</p> <p>所信表明演説後の代表質問においては、4会派から質問があり、民主・市民連合の白鳥議員から、社会教育施設のサウンディング型市場調査の目的と活用方法など3項目について、公明党の室井議員から、現市民文化会館の整備の方向性について、日本共産党の能登谷議員から、今後のアイヌ施策について、無党派Gの金谷議員から、ジオパークに係る市長の認識と捉え方についてやアイヌ政策に対する市長の見解について、質問がございました。</p> <p>最後に、一般質問においては、2会派及び無所属から質問があり、自民党・市民会議の高橋議員から、アイヌ政策推進費の今後について、民主・市民連合の江川議員から、図書館が自由を守ることについて、無所属の横山議員から、市制施行100年と文学や芸術などの文化政策について、質問がございました。</p>
<p>各 委 員 長</p>	<p>報告事項(1)「旭川市議会令和3年第3回定例会の報告について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(1)「旭川市議会令和3年第3回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>文化ホール担当課長</p>	<p>次に、報告事項(4)「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」、報告願います。</p> <p>令和3年12月4日午後0時35分頃、旭川市民文化会館小ホールにおいて、催事の本番使用中に、どんちょうが舞台上に落下いたしました。</p> <p>被害状況につきましては、けがを負った方はおりませんが、主催者所有のマイクスタンドなどの機材が破損しました。</p> <p>事故の原因は、どんちょうの一部であるくりひもの縫製糸が、経年劣化により破損したものと考えております。</p> <p>また、この事故を受けまして、12月8日に、点検業者による小ホールの原因調査とともに、大ホールのどんちょうについても緊急点検したところ、開館から46年間経過していることを考えると、小ホールのどんちょうと同様に劣化が進んでいると思われ、落下する危険性があるとの報告があったことから、大ホールにつきましては、万が一に備え12月9日から当面の間、使用を停止することといたしました。</p>

	<p>なお、利用者の方には、個別に連絡を取っている状況でございます。</p> <p>今後につきましては、どんちょうの修繕に向け調整中でございますが、利用停止期間等については未定であり、修繕の詳細が判明次第、改めて利用者及び市民の皆様へ周知いたします。</p>
教 育 長	<p>報告事項（４）「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
本 田 委 員 文化ホール担当課長	<p>定期点検は行っていなかったのですか。</p> <p>どんちょうにつきましては、年に２回の目視による定期点検をしておりますが、令和３年１１月２５日に実施した直近の点検の記録によりますと、経年劣化は進んでいりましたが、直ちに危険という状況ではないことを確認しております。</p>
本 田 委 員	<p>これは、学校でも同様のことが起こり得ると思います。ひもは劣化するので、卒業式などでどんちょうを作動させるときには、事前に動作確認をしているようですが、文化会館のどんちょうとなると非常に重たいでしょうし、怪我がなくて何よりでした。特に、何十年も経っている学校は、これと似たようなことが起こるおそれがあるので、注意喚起をお願いします。</p>
山 崎 委 員	<p>学校もどんちょうを持っているのですか。</p>
本 田 委 員	<p>どんちょうというよりも幕がありまして、学芸会や卒業式などの行事で使っています。</p>
滝 山 委 員 社会教育部長	<p>１月９日の成人を祝うつどいまでに修理は間に合うのですか。</p> <p>現在業者と修繕方法などを調整しておりまして、どんちょうを全て付け替えるとなると間に合わなくなりますが、どんちょうを一度外し、ステージだけを使えば使用可能と考えております。それは成人を祝うつどいだけでなく、他の催事でも同様に、どんちょうがなくても使える状況にできればという思いで進めておりまして、このような可能性も含めて検討しているところです。</p>
教 育 長	<p>１２月４日に落下して、８日に緊急点検をしたように見えますが、この間も関係する箇所については、職員で点検するよう指示をしておりました。</p> <p>また、公会堂にも似たどんちょうがありますが、そちらは大規模改修を行っておりますので、特段の問題はなかったところです。唯一、どんちょうがある市民文化会館について、大ホールを点検業者に確認してもらったのが１２月８日でありました。</p>
各 委 員	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
教 育 長	<p>ありません。</p>
文化ホール担当課長	<p>それでは、報告事項（４）「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（５）「旭川市大雪クリスタルホール令和３年度舞台設備操作等業務委託に関する評価・検証報告書について」、報告願います。</p> <p>本件は、市議会令和３年第２回定例会の一般質問において、大雪クリスタルホール舞台装置操作等業務について、業者選定の過程や受託者の契約後における業務の履行状況などに係り、様々な御指摘があったことを受け、教育委員会と市の関係部局が評価・検証を行い、報告書を作成いたしました。</p> <p>評価・検証の概要につきましては、プロポーザル方式における経済性の評価の在り方について、企画提案書に記載された業務実績について、受託者の業務履行能力についての３つの検証事項に関して行ったものです。</p> <p>評価・検証結果につきましては、今回のプロポーザルについては、旭川市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき手続を進めており、現在の受託者が直ちに失格又は契約解除の要件に当たる状況ではありませんが、より適切にすべき点については、今後見直しを検討していくこととしております。</p>
教 育 長	<p>報告事項（５）「旭川市大雪クリスタルホール令和３年度舞台設備操作</p>

各教	委員	長	<p>等業務委託に関する評価・検証報告書について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（５）「旭川市大雪クリスタルホール令和３年度舞台設備操作等業務委託に関する評価・検証報告書について」は、報告を受けたこととします。</p>
			《 そ の 他 》
教各事	育委務	長員局	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p>
			《 秘 密 会 》
教	育	長	<p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>報告第２号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第３号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第４号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（２）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各教	委員	長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第２号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第３号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第４号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（２）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、会議録には概要を記載することといたします。</p>
工藤教育政策課主幹			<p>議案第１号「令和４年度教育行政方針の策定方針について」、説明願います。</p> <p>令和４年度教育行政方針の基本的な考え方については、令和４年度の教育行政執行に当たっての所信や教育の現状と課題認識を示し、その上で旭川市の教育をどのように行うかという意思を表すこととしております。</p> <p>基本方針については、旭川市教育大綱（改訂版）の基本方針でもある「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」にしたいと考えております。</p> <p>重点的な取組については、学校教育においては、第２期旭川市学校教育基本計画の３つの基本目標を学校教育部の重点的な取組とし、社会教育においては、旭川市社会教育基本計画の５つの基本目標を社会教育部の重点的な取組とし、それぞれ令和４年度に特に推進する事業を記載したいと考えております。</p> <p>その他については、市政方針と内容が重複しないよう、政策調整課と協議することを記載しています。</p> <p>次に、令和４年度教育行政方針の策定概要について、御説明いたします。</p> <p>教育の現状については、教育の動向や社会情勢、今日的な教育課題、本市の教育、議会で質問があった項目を記載し、その上で課題認識を整理しております。</p> <p>次に、令和４年度教育行政方針骨子（案）について、御説明いたします。</p> <p>先ほど御説明しました教育の現状や課題認識、次年度の予算のほか、市長公約との関連などを踏まえ、学校教育部が８つ、社会教育部が６つの重点的な取組、また、それに関連する事業などについて、現時点での内容を整理し作成したものであり、今後はこれらを踏まえて、教育行政方針の策</p>

<p>教 育 長 本 田 委 員</p>	<p>定に当たってまいります。</p> <p>次に、令和4年度教育行政方針の策定日程（案）についてですが、今年は、現時点で骨子案をお示しさせていただいておりますことから、これを基に、今後、教育行政方針（案）の作成作業に取りかかる予定です。教育委員の皆様には、令和4年1月中旬に、教育行政方針（案）を配付する予定です。</p> <p>その後、1月下旬に予定しております教育委員会協議会で御協議いただくとともに、その後も引き続き、御意見をいただく予定です。</p> <p>最後に、2月の定例教育委員会会議において、教育行政方針の最終案について御審議をいただき、2月下旬の市議会第1回定例会の本会議での教育行政方針の説明につなげていきたいと考えております。</p> <p>教育行政方針の策定までに、教育委員の皆様の御意見をいただく機会が何度かございますが、会議以外でも必要に応じて御意見をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>議案第1号「令和4年度教育行政方針の策定方針について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
<p>教 育 長 各 教 育 委 員 長 各 教 育 委 員 長</p>	<p>大変な作業ではありますが、多くの方が目を通すと思うので、平易な文章でかつ理解のできるものを作ってくださいと思います。</p> <p>また、教育行政は広範にわたるものなので、今何が課題であるかを見極めながら進めていただきたいと思います。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第1号「令和4年度教育行政方針の策定方針について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「令和4年度教育行政方針の策定方針について」は、原案どおり決定します。</p>
<p>教 育 長 文化 振 興 課 長</p>	<p>&lt;報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」&gt;</p> <p>令和3年12月1日から同月8日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」&gt;</p> <p>令和3年11月1日から同月26日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」&gt;</p> <p>令和3年10月26日から同年11月18日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」&gt;</p> <p>重大事態とした事案に関わり、旭川市いじめ防止等対策委員会の進捗状況等について、報告を受けた。</p> <p>次に、報告事項（3）「第42回中原悌二郎賞の決定について」、報告願います。</p> <p>隔年で実施しており、第42回となりました中原悌二郎賞は、令和元年</p>

度及び2年度において日本国内で発表された日本人作家の彫刻及び立体作品の中から、最も優れた作品に対して贈呈するものであります。

本来であれば、彫刻家や美術評論家で構成する5名の選考委員を本市にお招きし、令和3年6月頃に選考委員会を開催するところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっております。結局、同年11月26日に初めてのオンラインで開催することとなり、入院中の1名を除く選考委員4名の審議により、令和2年に大阪市のアートコートギャラリーで発表されました西野康造氏の「Walking in the sky」が、受賞作品に選定されました。

受賞作品は、チタン合金の細い線材をトラス状に熔接した3つのパーツが水平につながれた、それぞれ全長10メートルと全長8メートルの円弧が、重なるように配置された2点1組の作品で、鑑賞者が傍らを歩いた際などのわずかな気流によって、足元で揺れるように動くものとなっております。職人的な高度な技巧と繊細な感覚とが融合した優れた作品であるとの高い評価を受けての選定となりました。西野氏は、第32回中原悌二郎賞の優秀賞を受賞されており、実績としては2回目となります。

今後の日程ですが、今月実施する予定の記者発表により、受賞作品を公表いたします。贈呈式につきましては、新型コロナウイルスの状況によりますが、京都府在住の受賞者を本市にお招きできる状況であれば、令和4年2月19日に大雪クリスタルホールで開催する予定としております。

また、受賞作品は大型で彫刻美術館での収蔵、展示が困難でありますことから、同質の代替作品を購入し、彫刻美術館で展示公開する予定となっております。

教 育 長

報告事項(3)「第42回中原悌二郎賞の決定について」、御意見、御質問等はありませんか。

滝山委員  
文化振興課長

この作品ではなく、別のものを展示するということですか。  
彫刻美術館で展示できる大きさで、同質の作品を購入する予定としております。

教 育 長

繊細であるのに動くということが特徴的だという評価をいただいておりますので、この作品と同様に、揺れるような特徴を生かした別の作品を検討しております。

各 委 員  
教 育 長

他に御意見、御質問等はありませんか。  
ありません。  
報告事項(3)「第42回中原悌二郎賞の決定について」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

教 育 長  
各 事 務 局 長  
教 育 長

他に、何かありますか。  
ありません。  
ありません。  
それでは、以上で令和3年12月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》